

7 年度

債 務 負 担 行 為 見 積 書

局名

文化スポーツ観光局

所属名

スポーツ課（直通 045-285-0795）

（単位 千円）

事 項	武道館指定管理費	

	限 度 額	前年度末までの 支 出(見込) 額		当該年度以降の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国 庫 支出金	県 債	その他	
見 積 額	244, 500	令和 6 年度	-	令和 7 年度 ～ 令和11年度	244, 500	-	-	15, 245	229, 255

査 定 額	244, 500	令和 6 年度	-	令和 7 年度 ～ 令和11年度	244, 500	-	-	15, 245	229, 255
---------------------	----------	---------	---	------------------------	----------	---	---	---------	----------

事業概要等

1 事業の概要

県立スポーツ施設である武道館については、平成22年 4 月より地方自治法第244条の 2 に基づき指定管理者制度を導入しており、指定期間の満了に伴い、令和 7 年 4 月 1 日から令和12年 3 月31日までの 5 年間を指定期間として、指定管理者の指定を行うため、指定管理料の債務負担行為を設定する。

2 限度額の積算内訳

【債務負担行為】（単位 千円）

年度	指定管理料	財源内訳	
	武道館	特定財源	一般財源
R 6	—	—	—
R 7	48, 900	3, 049	45, 851
R 8	48, 900	3, 049	45, 851
R 9	48, 900	3, 049	45, 851
R10	48, 900	3, 049	45, 851
R11	48, 900	3, 049	45, 851
計	244, 500	15, 245	229, 255